

## 規則書の読み方・使い方（その1）

ゴルフ規則書を持っているすべての人が本を最初から最後まで読み通すわけではないということは理解できます。ほとんどのゴルファーはコース上で解決しなければならない規則上の問題が生じたときにだけ規則書を調べるのです。しかしながら、あなたが規則の基本を理解し、適切な方法でゴルフをプレーするためには、少なくともこの本に収録されている「ゴルフ規則の簡易ガイド」と「エチケットの章」を読むことをお勧めします。

コース上で生じる規則の問題に対する正しい答えを解明するという点においては、規則書の索引を使用することが関連する規則を特定する手助けとなるはずです。例えば、もしプレーヤーがパッティンググリーン上で自分の球を拾い上げている過程において自分のボールマーカーを偶然動かしてしまった場合、「ボールマーカー」、「球の拾い上げ」、「パッティンググリーン」のようなその問題に関するキーワードを特定し、そうした見出しを索引で探してください。「ボールマーカー」と「球の拾い上げ」の見出しに基づき関連する規則（規則20-1）が見つかり、この規則を読むことで正しい答えを確かめることになるでしょう。

キーワードを特定し、ゴルフ規則の索引を使用することに加えて、以下のポイントは規則書を効果的に、正確に使用することの手助けとなるでしょう。

### 言葉の理解

この規則書は非常に緻密でよく考えたつくりで書かれています。言葉の使用において次の違いに気付き、理解しなければなりません。

- 「～できる」という場合には、その行動は「任意」です。
- 「～するべきである」という場合には、その行動は「勧告」ですが、

「命令」ではありません。

- 「～しなければならない」という場合には、その行動は「指図・命令」であり、それを実行しない場合には罰則があります。
- 「**球**」（太字下線）という場合には、別の球に取り替えることができます（例：規則26、規則27、規則28）。
- 「球」という場合には、別の球に取り替えてはなりません（例：規則24-2、規則25-1）。

## 定義を知ること

規則書には60を超える定義づけされた用語（例：異常なグラウンド状態、スルーザグリーンなど）があり、プレーの規則が書かれる際の基礎となっています。**定義**に精通していることは規則を正しく適用するために非常に重要なことです。

## 事実問題

規則についての問題に答えるためには、事の真相を少し詳しく検討しなければなりません。以下のことを確認すべきです。

- プレーの形式（例：マッチプレーなのかストロークプレーなのか、また個人戦なのかフォアサムやフォアボールなのか）。
- 誰が関与しているのか（例：プレーヤーやパートナーなのか、あるいはキャディーや局外者なのか）。
- その出来事がどこで起きたのか（例：ティーインググラウンド上なのか、バンカーやウォーターハザード内なのか、パッティンググリーン上なのか）。
- 実際に何が起きたのか。
- プレーヤーの意図（何をしていたのか、何をしなかったのか）。
- その出来事が起きた時期（例：プレーヤーがスコアカードを提出した後なのか、競技が終了した後なのか）。

## 規則書の参照

上記で述べたように、規則書の索引と関連する規則を参照することはコース上で生じる問題の大部分についてその答えを与えてくれるでしょう。不確かな場合には、コースはあるがままに、球はあるがままにプレーしてください。クラブハウスに戻ったら、その問題を委員会に照会することができますし、ゴルフ規則裁定集を参照することで規則書だけでは完全には明確にならない問題について解決する手助けとなることでしょう。

## 規則書の読み方・使い方（その2）

### 1. 索引

この規則書を有効に使うには、例えば適用となる規則を探そうとするときなど、巻末の索引で探すのが便利です。

見出し語には日本だけで使われているような言葉も採り入れ、二重三重に探し出せるようにしました。

(例) OKパット	→	コンシード
OB	→	アウトオブバウンズ
もぐらの穴	→	穴掘り動物の穴
霜柱	→	氷

### 2. 外来語

2語以上からなる複合語はカタカナで続けて書き、複合語がさらに別の語と合わさって別の複合語を作る場合は、両方を「・」で結ぶこととしました。

(例) ウォーターハザード
ラテラル・ウォーターハザード

### 3. 罰則

罰則は見てすぐ分かるように青色の太字を使いました。

また、規則の中で罰に関係する語句は、無罰の場合も含め、青色の太字を使い、参照しやすいようにしました。なお、罰の適用については、委員会の立場からは「罰を課す」を、逆にプレイヤーの側からは「何打の罰を受ける（加える）」などの表現を用いました。

### 4. 記号

規則の条文が長々と続き、修飾辞も多く接続関係が分かりにくいようなものについては、

- 原文にないa、b、c……の記号をつけたり、
- ( ) 括弧で囲んだり、
- 同類語を「・」で接続したり

するなど、少しでも規則が理解しやすくなるように努めました。

## **5. 英語版の優先**

国際的取り決めとして、「規則の解釈についての紛議が生じた場合は、英語版による」こととなっています。したがって、機会があれば英語版規則書にも目を通すことを勧めます。